

## 入札公告

令和5年度大気汚染測定機維持管理業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第100条及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事前審査）実施要領（平成20年制定。以下「要領」という。）第5条の規定に基づき公告する。

令和5年2月21日

和歌山県知事 岸本周平

### 1 条件付き一般競争入札に付する事項

#### (1) 事業年度

令和5年度

#### (2) 調達業務の名称

令和5年度大気汚染測定機維持管理業務委託

#### (3) 調達業務の内容

和歌山県の大気汚染測定機の維持管理業務を実施する。  
仕様書のとおり

#### (4) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『8 機器等保守管理（建築物に係るものを除く）』の小分類『2 計測機器保守管理』」であること。

また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準（令和3年1月1日以降実施分）（平成23年制定）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、入札説明書のとおり

(3) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県環境衛生研究センター  
和歌山市砂山南三丁目3番45号

(2) 期間

令和5年2月21日(火)から令和5年3月15日(水)までの和歌山県の休日を定める  
条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」  
という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)のとおり

(2) 期間

3の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和5年2月21日(火)から令和5年  
2月27日(月)までの間において、和歌山県環境衛生研究センターに対して、所定の書面  
(ファクシミリを含む。)により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加の申出の方法及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、  
入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格  
認定を受けなければならない。

その手続等(別途の認定審査会の手続き等を含む。)については、入札説明書のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

和歌山県環境衛生研究センター  
和歌山市砂山南三丁目3番45号

イ 期間

令和5年2月21日(火)から令和5年3月6日(月)までの県の休日を除く日の午前  
9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

6 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県環境衛生研究センター 3階研修室  
和歌山市砂山南三丁目3番45号

イ 日時

令和5年3月16日(木)午後1時30分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

## 7 入札の方法に関する事項

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和5年3月15日（水）午後5時00分までに、和歌山県環境衛生研究センターへ必着させること。
- (6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

## 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則第87条第4号の規定により免除する。

## 9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

## 10 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県環境衛生研究センターの職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境衛生研究センターの職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

#### 1 1 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

#### 1 2 契約書の要否

要

#### 1 3 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

#### 1 4 その他

##### (1) 契約の締結と関係予算の成立

この条件付き一般競争入札による契約の締結は、当該契約に係る令和5年度和歌山県一般会計当初予算の成立後に行うものとする。必要な予算が成立しない場合には、当該入札は無効とする。

また、当該予算についての和歌山県議会の審議状況に応じて、当該入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

##### (2) 入札及び契約の事務を担当する部局

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

###### ア 名称

和歌山県環境衛生研究センター

###### イ 所在地

和歌山市砂山南三丁目3番45号

郵便番号 640-8272

電話番号 073-423-9570

ファクシミリ番号 073-423-8798

## 仕様書

### 「大気汚染測定機維持管理業務委託実施要領」

- 別表第1 測定局及び設置測定機（製造会社・機種・購入年度）
  - 別表第2の1 二酸化硫黄 自動測定機 保守点検事項
  - 別表第2の2 窒素酸化物 自動測定機 保守点検事項
  - 別表第2の3 浮遊粒子状物質 自動測定機 保守点検事項
  - 別表第2の4 オゾン 自動測定機 保守点検事項
  - 別表第2の5 微小粒子状物質 自動測定機 保守点検事項
  - 別表第2の6 風向風速 自動測定機 保守点検事項
  - 別表第2の7 測定局舎 保守点検事項
  - 別表第3の1 自動測定機 消耗品
  - 別表第3の2 微小粒子状物質 自動測定機 交換部品（紀本電子工業(株)製 PM-712）
  - 別表第3の3 微小粒子状物質 自動測定機 交換部品（東亜ディーケーケー(株)製 FPM-377）
  - 別表第4の1 一般大気環境測定局及び測定項目
  - 別表第4の2 発生源局及び測定項目
  - 別表第5の1 環境データ修正手順
  - 別表第5の2 発生源データ修正手順
  - 別表第6の1 大気汚染常時監視システムのメニュー
  - 別表第6の2 帳票の印刷設定
  - 別表第7 各測定項目の単位と環境基準値等
  - 別表第8 欠測の分類
  - 別表第9 風向コード表
  - 別表第10 環境濃度測定結果を出力する測定局及び項目
- 
- 様式1 大気汚染自動測定機保守点検報告書
  - 様式2 校正結果報告書
  - 様式3 直線性試験結果報告書（SO<sub>2</sub>,NO,NO<sub>2</sub>）
  - 様式4 繰り返し試験結果報告書（SO<sub>2</sub>,NO,NO<sub>2</sub>）
  - 様式5 オゾン計直線性試験及び繰り返し試験結果報告書
  - 様式6 空試験結果報告書（SPM）
  - 様式7 空試験結果報告書（PM2.5）
  - 様式8の1 1時間値の最大値比較（硫黄酸化物他）
  - 様式8の2 1時間値の最大値比較（オキシダント他）
  - 様式9の1 日平均最大値比較（硫黄酸化物他）
  - 様式9の2 日平均最大値比較（オキシダント他）
  - 様式10の1 平均値比較（硫黄酸化物他）
  - 様式10の2 平均値比較（オキシダント他）
  - 様式11 外部要因による欠測状況報告
  - 様式12 発生源データ集計表

## 大気汚染測定機維持管理業務実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、和歌山県（以下「甲」という。）が実施する大気汚染常時監視テレメーター装置運営事業の自動測定機（以下「測定機」という。）を運転、維持管理し、測定データを適正にするための業務を受託者（以下「乙」という。）が実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

### (基本的事項)

第2条 乙は、受託した業務を行うにあたり、計画書を提出し、事前に甲の承認を得る。

- 2 乙の業務従事者は、携帯電話等で常に甲との業務連絡を受けられる体制を保持する。
- 3 乙は、受託した業務を行うにあたり、異常が生じた時は、速やかに甲に報告し、甲の指示を受ける。

### (業務従事者の資格等)

第3条 乙は、受託した業務について、測定機製造会社の技術者又はこれに準ずる十分な技術と経験を有する技術者を従事させる。

- 2 乙は、従事させようとする者の名簿をすみやかに甲に報告し、承認を受ける。なお、承認を受けた従事者に変更があった場合、その都度連絡し、承認を受ける。

### (業務内容)

第4条 乙は、別表第1に掲げる各測定局の測定機及び測定局舎について、別表第2の1から第2の7に掲げる保守点検（以下「通常点検」という。）を実施する。

なお、二酸化硫黄及び窒素酸化物自動測定機の校正は、乙の所有する標準ガス調整装置を用いて行う。

- 2 乙は、通常点検で測定機を正常に稼働できない場合は、別表第2の1から第2の7に掲げる管理周期にかかわらず、同表に掲げる保守点検のうち必要な点検（以下「臨時点検」という。）を実施する。
- 3 乙は、甲から測定機の異常等の連絡を受けた場合は、速やかに測定機を正常に稼働させるように臨時点検を実施する。
- 4 乙は、第2項及び第3項の作業に、部品の交換が必要な場合は甲と協議のうえ実施する。
- 5 乙は、別表第4の1及び第4の2に掲げる各測定局の項目について、別表第5の1から第

10 により、令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの 12 か月分の測定データを修正する（以下「データ修正」という。）。

6 乙は、和歌山県大気常時監視システム（以下「県システム」という。）を用いてデータ修正を実施する。

7 乙は、データ修正において測定データに疑義が生じた場合は甲と協議のうえ修正する。

8 乙は、前 7 項の作業にあたっては、各測定機の取扱い説明書及び環境省環境大気常時監視マニュアルに準ずる。

（システム使用環境など）

第 5 条 乙は、次に掲げる事項を満たすパソコン等の機器によりデータ修正を実施する。

一 Google Chrome 又は Microsoft Edge を搭載した Windows10 又は Windows11 パソコンを本業務の専用端末として使用する。

二 回線はグローバル IP が固定である。

三 固定グローバル IP の接続制限かつ、OpenVPN による ID/PASS 管理による接続とし、アクセス制御により県システムへの接続を限定する。なお OpenVPN は、県システム運用管理業務受託者からの提供を受けるものとする。

2 乙は、受託した業務に利用するパソコン等の機器のウイルス検知用データを常に最新のものに更新する。また利用するソフトウェアには定期的に修正プログラムを適用し、できる限りソフトウェアを最新の状態にする。

3 乙は、受託した業務に利用するパソコン等の機器に安全なパスワードを設定し、定期的に変更する。

（精度の向上）

第 6 条 乙は、第 4 条の作業にあたり、年間測定時間数が 6,000 時間を下回らないように、各測定機の維持管理に努める。なお、甲の測定機更新に起因する年間測定時間数の低下はこの限りではない。

2 乙は、第 4 条の作業にあたり、精度の確保及び向上に努める。

3 乙は、前 2 項に係る有効な測定時間または測定データの精度を担保できない場合は、甲に改善計画を提示し、甲の承認を得て、業務を実施する。

（業務実施期間及び時間）

第 7 条 業務実施期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

- 2 乙は、業務実施期間が終了するとき、次期受託者が遅滞なく引き継げるように協議・準備・局舎鍵の返却等、引継に必要な作業を行う。
- 2 乙は、測定局及び甲の施設等での作業を、別途甲の指示ある場合を除き原則として土曜日、日曜日及び休日を除き、午前9時から午後5時の間に実施するものとし、これ以外の時間帯に実施の必要がある場合は、事前に報告し甲の指示により実施するものとする。

(新規物質等の追加測定)

第8条 甲が臨時に新規物質等を追加測定する場合、乙は、甲と協議の上、これに協力する。

(報告)

第9条 乙は、通常点検に係る報告書を様式1及び様式2により甲に毎月報告する。ただし、通常点検のうち再現性の確認等の管理周期が1年の点検項目についてはこのかぎりではない。

- 2 乙は、前項の報告にあたっては、次に掲げるものを測定局、測定項目毎に整理したうえで併せて提出する。
  - 一 測定機の記録紙
  - 二 浮遊粒子状物質自動測定機の採取済みのろ紙
  - 三 微小粒子状物質自動測定機の採取済みのろ紙
- 3 乙は、第1項ただし書きの点検項目について様式3から様式7により報告する。
- 4 乙は、データ修正に係る報告書を様式8の1から様式12により甲に毎月報告する。
- 5 乙は、前項の報告にあたっては、次に掲げるものを県システムより出力し、併せて提出する。
  - 一 月報
  - 二 環境濃度測定結果集計表
  - 三 欠測状況報告
  - 四 最大排出量・排出濃度一覧
- 6 第4条に係る部品の交換に係る報告書については、機器ごとに作業日時、担当者名、交換部品名、作業内容を記した完了報告書を履行期限までに提出する。
- 7 報告書は書面で提出する。なお、電子化できる場合は電子媒体も提出する。

(物品等の費用負担)

第10条 乙は、受託した業務の遂行に必要な物品等の費用について、次に掲げるものを負担する。ただし、第4条第4項に係る交換部品の費用については甲の負担とする。

- 一 通常点検及び臨時点検を実施するために必要な消耗品（別表第3の1）、交換部品（別表

第3の2及び別表第3の3)の費用

- 二 データ修正を実施するために必要なパソコン、消耗品及びデータ通信に要する費用
- 三 第9条に係る報告に必要な機材、消耗品の費用
- 四 移動に必要な車輛及び燃料費
- 五 その他業務に必要な工具等の費用

(立入検査)

第11条 甲は、随時乙の業務を立入検査することができる。この時の指示事項については、乙は、速やかに改良、改善を行う。

(遵守事項)

第12条 乙は、各業務を行うにあたり、関係法令に従う。

- 2 乙は、受託した業務遂行のために必要な場所以外へ立ち入ってはならない。
- 3 乙は、測定局内、学校施設及び甲の施設内で喫煙してはならない。
- 4 乙は、受託した業務遂行のため必要な機材以外には触れないこと。
- 5 乙は、受託した業務遂行に伴い、入手したデータ等を本業務目的以外に使用してはならない。
- 6 乙は、受託した業務遂行に伴い、第三者及び甲の所有物を破損した場合には、その損害を賠償しなければならない。
- 7 乙は、受託した業務遂行に伴い、県システム運用管理業務受託者と共同で作業をする場合、お互いに協力しあわなければならない。
- 8 乙は、交換部品などについては、法令等に従い適正に処理すること。
- 9 乙は、高圧ガス及び危険物等の運搬、使用に際しては、関連法令等を遵守し事故の防止に努める。

(その他)

第13条 この要領に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方協議し、誠意をもってこれに対処する。

付則 この要領は、令和5年2月3日に定め、令和5年4月1日より施行する。

別表第1

## 測定局及び自動測定機(製造会社・機種・購入年度)

測定局名	測定局所在地	自動測定機の種類					
		二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	PM <sub>10</sub>	微小粒子状物質	風向風速
日方小学校	海南市日方1269	東亜ディーケーケー(株) GFS-327C 令和元年度	(株)堀場製作所 APNA-3700 平成30年度	東亜ディーケーケー(株) GUX-353B 平成27年度	紀本電子工業(株) PM-712 平成23年度	光進電気工業(株) MVS-350B 平成29年度	
加茂郷	海南市下津町黒田112	紀本電子工業(株) SAP-700 平成29年度	紀本電子工業(株) NA-721 令和4年度	紀本電子工業(株) OA-781 平成27年度	紀本電子工業(株) PM-712 平成26年度	(株)小笠原計器製作所 C-W175S 平成26年度	
初島公民館	有田市初島町浜1367-3	紀本電子工業(株) SAP-700 平成30年度	東亜ディーケーケー(株) GLN-354B 平成27年度	紀本電子工業(株) OA-781 平成26年度	紀本電子工業(株) PM-712 平成26年度	(株)小笠原計器製作所 C-W175N 平成27年度	
粉河中部運動場	紀の川市粉河1479	紀本電子工業(株) SAP-700 令和元年度	紀本電子工業(株) NA-721 平成24年度	—	東亜ディーケーケー(株) FPM-377B 平成26年度	(株)小笠原計器製作所 C-W175N 平成28年度	
田辺会津公園	田辺市高雄1-17-1	紀本電子工業(株) SAP-700 令和元年度	紀本電子工業(株) NA-721 令和4年度	—	紀本電子工業(株) PM-712 平成24年度	(株)小笠原計器製作所 C-W175N 平成28年度	
御坊監視支所	御坊市園円津255-4	紀本電子工業(株) SAP-700 令和3年度	紀本電子工業(株) NA-721 令和4年度	—	紀本電子工業(株) PM-712 平成26年度	光進電気工業(株) MVS-350B 平成28年度	
伊都総合庁舎	橋本市市脇4-5-8	東亜ディーケーケー(株) GFS-327 平成25年度	紀本電子工業(株) NA-721 平成24年度	—	東亜ディーケーケー(株) FPM-377 平成25年度	(株)小笠原計器製作所 C-W175S 平成26年度	
新宮高校	新宮市神倉3-2-39	紀本電子工業(株) SA-731 平成24年度	東亜ディーケーケー(株) DUB-357 平成25年度	東亜ディーケーケー(株) GLN-354B 平成27年度	—	東亜ディーケーケー(株) FPM-377B 平成26年度	(株)小笠原計器製作所 C-W175S 平成25年度
耐久高校	有田郡湯浅町湯浅1985	東亜ディーケーケー(株) GUX-353B 平成28年度	紀本電子工業(株) PM-711 平成24年度	紀本電子工業(株) NA-721 令和3年度	—	—	光進電気工業(株) MVS-350B 令和2年度
みなべ町晩稲がラウト	日高郡みなべ町晩稲426-1	紀本電子工業(株) SAP-700 平成23年度	紀本電子工業(株) NA-721 平成22年度	—	—	ANEOS(株) C-W175N 令和2年度	
環境衛生研究センター ※	和歌山市砂山南3-3-45	紀本電子工業(株) SA-731 平成23年度	紀本電子工業(株) PM-711 平成24年度	紀本電子工業(株) NA-721 平成28年度	東亜ディーケーケー(株) GUX-353B 平成28年度	—	—

※ 環境衛生研究センター測定局の測定機については、校正のみ実施

二氧化硫黄 自動測定機 保守点検事項

○：点検(調整、清掃)

□：交換又は補充

管理項目		基準	管理周期							実施方法	備考	
			毎週	2週	毎月	3月	6月	1年	適時			
対象	項目											
試料導入部	試料大気採取管	1.内面の汚れ 2.折れ 3.接続部の漏れ	汚れが顕著でないこと 折れがないこと 漏れがないこと			○				□	目視、交換 目視 漏れ試験	
本体	フィルタ	1.汚れ、目詰まり 2.清掃	目詰まりがないこと フィルタ内部			□				○	目視、交換	試料大気導入口
	ポンプ	1.動作 2.流量	異常音、異常振動がないこと 設定流量が吸引できること			○					試聴、目視	
	切替弁	動作	試料大気と校正用ガスの切り替えが可能				○				切換え操作により確認	
	流量センサー	1.流量確認 2.動作確認	実流量が設定流量どおりであるかどうか 確認、調整 流量調整がスムーズなこと	○				○			校正済みポート形面積流量計を用いて実流量を確認、調整する。	
	光源部	光量	規定光量		○						表示を確認	
	毛細管	汚れ、目詰まり	目詰まりがないこと				○					
	蛍光室	清掃	ゼロ位、スパン校正ができること							○	拭窓、拭壁面清掃	
	測光部	温度	規定温度であること				○				目視	
記録計	インクリボン	1.インク切れ 2.乾燥	インク切れ、乾燥がないこと	○						□	目視、交換	
	記録紙	記録紙切れ	残量確認	○		□					目視、交換	
総合調整	ゼロ校正	機能	ゼロ位調整が可能なこと 前回校正時より±4ppb以下			○					ゼロガスを導入し指示が安定した後校正	
	スパン校正	機能	スパン調整が可能なこと 前回校正時より±4%以下			○					スパンガスを導入し指示が安定した後校正	様式2
	繰返性の確認	機能	最大目盛値の±2%						○			偏差確認,様式4
	直線性の確認	機能	最大目盛値の±4%						○		20,50,75%付近のガスを導入	偏差確認,様式3

窒素酸化物 自動測定機 保守点検事項

○：点検(調整、清掃)

□：交換又は補充

管理項目		基準	管理周期						実施方法	備考	
			毎週	2週	毎月	3ヶ月	6ヶ月	1年			適時
対象	項目										
試料導入部	試料大気採取管	1.内面の汚れ	汚れが顕著でないこと				○		□	目視、交換 目視 漏れ試験	
		2.折れ	折れがないこと				○				
		3.接続部の漏れ	漏れがないこと				○				
本体	フィルタ(サンプリング)	1.汚れ、目詰まり 2.清掃	目詰まりがないこと ホコリ内部				□		○	目視、交換	所定のフィルタを用いる
	圧力計	圧力表示	設定圧力範囲内であること			○				目視、圧力調整アラームの確認	
	ガス流量制御部	圧力、流量	規定値であること					○		毛細管、ホコリの詰まり、圧力調整器等の動作を圧力計により確認	測定値と違いがあれば管路図を参考にして原因を調べる(漏れ、詰まり等)
	フィルタ(その他のライン)	1.汚れ、目詰まり 2.清掃	目詰まりがないこと ホコリ内部				○		○	目視	
	吸引ポンプ	1.動作 2.流量	異常音、異常振動がないこと 設定流量が吸引できること				○			聴聴、目視	
	切替弁	動作	Nox測定ライン、NO測定ラインの切替え導 入が可能なこと					○		切替え操作により確認	
	除湿乾燥器	除去能力	能力確認		○					定期的に交換	
	カボン発生器	能力	能力確認		○					カボン値により交換	
	NO2→NOコンバータ	1.温度 2.コンバータ効率	設定温度内であること 95%以上であること				○		○		必要と思われる時に実施
	光電測光部	温度	温度制御(検出器部、流量調整部、 PMTケーシング等)が正常に動作しているこ						○	目視	
記録計	インクホーン	インク切れ、乾燥	インク切れ、乾燥がないこと		○			□		目視、交換	
	記録紙	記録紙切れ	残量確認		○		□			目視、交換	
総合調整	ゼロ校正	機能	ゼロ位調整が可能なこと 前回校正時より±4ppb以下				○			ゼロガスを導入し指示が安定した後 校正	
	スパン校正	機能	スパン調整が可能なこと 前回校正時より±4%以下				○			スパンガスを導入し指示が安定した後 校正	様式2
	線返性の確認	機能	最大目盛値の±2%						○	各々3回導入	偏差確認,様式4
	直線性の確認	機能	最大目盛値の±4%						○	20,50,75%付近のガスを導入	偏差確認,様式3

浮遊粒子状物質 自動測定機 保守点検事項

○：点検(調整、清掃)

□：交換又は補充

管理項目		基準	管理周期							実施方法	備考
			毎週	2週	毎月	3ヶ月	6ヶ月	1年	適時		
対象	項目										
試料導入部	試料大気採取管	1.内面の汚れ	汚れが顕著でないこと	○						目視、交換	
		2.折れ	折れがないこと	○						目視	
		3.異物の吸い込み	虫等の混入がないこと	○						目視	
本体	分粒器	1.サイコン内部の洗浄・清掃	サイコンの内壁を洗浄する				○			サイコン分解清掃	
	流量計	1.動作	内面の汚れがないこと ノートの引っかかりがないこと			○				目視	
	流量安定化装置	1.流量確認 2.動作確認	実流量が設定流量どおりであるかどうか 確認、調整 流量調整がスムーズなこと	○		○				校正済みノート形面積流量計を用いて実流量を確認、調整する。	
	試料大気吸引ホッパ	1.動作	異常音、異常振動がないこと 排気温度が高くないこと	○					○	必要に応じてホッパの分解清掃	
	試料捕集部	密着度	スポットの輪郭がはっきりしていること	○						目視	
	ろ紙	1.ろ紙残量 2.巻取具合 3.スポット	残量が充分あること 巻取りがスムーズなこと スポット間隔が一定であること	○	□					目視、交換 目視 目視	
	線源部	汚れ	線源部の保護膜表面が汚れていないこと						○	目視、清掃	
	検出部	汚れ	検出部の保護膜表面が汚れていないこと					○		目視、清掃	
	制御部	動作	正常であること				○			動作確認	
	記録計	インクホーン	インク切れ、乾燥	インク切れ、乾燥がないこと	○				□		目視、交換
記録紙		記録紙切れ	残量確認	○	□					目視、交換	
総合調整	ゼロ位確認	1.ゼロ位 2.空試験	試料大気吸引停止状態 試料大気吸引状態				○			サンプリグ管を含めた空試験	様式6
	スパン校正	等価膜試験	スパン調整が可能なこと				○			等価膜を用いて静的試験	様式2
	流量制御	1.実流量確認	実流量が設定流量どおりか確認、調整				○				

オゾン自動測定機 保守点検事項

○：点検(調整、清掃)

□：交換又は補充

管理項目		基準	管理周期							実施方法	備考
			毎週	2週	毎月	3ヶ月	6ヶ月	1年	適時		
対象	項目										
試料導入部	試料大気採取管	1.内面の汚れ	汚れが顕著でないこと							目視、交換	
		2.折れ	折れないこと							目視	
		3.接続部の漏れ	漏れないこと							漏れ試験	
本体	フィルタ	1.汚れ、目詰まり	目詰まりがないこと							目視、交換 清掃	所定のフィルタを用いる
		2.清掃	ホコリが内部								
	流量計	1.動作	内面の汚れがないこと フローの引っかかりがないこと							目視、洗浄	
	ニードル弁	汚れ、目詰まり	流量調整がスムーズなこと							ニードル弁を操作して確認清掃	
	吸引ポンプ	1.動作	異常音、異常振動がないこと							試聴、目視 目視、流量調整器分解清掃 ダイヤル定期交換	
		2.設定流量	設定流量範囲内であること								
	三方電磁弁	動作	漏れのないこと							流量計により点検	
	ポンプ分解器	動作	ポンプが分解されかつ水分等の影響がないこと							ポンプガス等により確認	
	光源ランプ	1.電圧	設定電圧で点灯しかつ変動がないこと							電圧測定(電圧表示の点検)	
2.光量		ランプの黒ずみ、汚れのないこと 規定光量があること									
試料セル	汚れ	汚れのないこと							定期的に分解清掃		
配管全体	漏れ								各配管の接続部を点検		
記録計	インクボン	インク切れ・乾燥	インク切れ、乾燥がないこと							目視、交換	
	記録紙	記録紙切れ	残量確認							目視、交換	
総合調整	ゼロ校正	機能	前回校正時より±4ppb以下							精製空気導入	
	スパン校正	機能	前回校正時より±4%以下							ポンプ発生器使用	様式2
	繰返性の確認	機能	最大目盛値の±2%							各々3回導入	偏差確認,様式5
	直線性の確認	機能	最大目盛値の±4%							20,40,80%のポンプガスを導入	偏差確認,様式5

微小粒子状物質 自動測定機 保守点検事項

○：点検(調整、清掃)

□：交換又は補充

管理項目			基準	管理周期							実施方法	備考	
				毎週	2週	毎月	3月	6月	1年	適時			
対象	項目												
導入部	PM10及びPM2.5インレット	内面汚れ	汚れが顕著でないこと			○					目視、清掃		
		管内の結露 装置内壁の洗浄	水滴がないこと 内壁を洗浄する			○					目視 分解洗浄		
	試料大気導入部	汚れ 目詰まり	汚れが顕著でないこと 折れ、目詰まりがないこと	○							目視、清掃 目視		
本体	フィルタ捕集部	密着度 分解点検	フィルタの輪郭がはっきりしていること フィルタ捕集部の分解点検	○				○			目視 分解洗浄		
	フィルタ	残量	フィルタの残量が十分あること	○		□					目視		
	線源部	汚れ 線源強度確認 静的感度確認	線源部の保護膜表面が汚れていないこと β-線源強度が規定内にあること 等価膜を使用し感度確認を行い基準の値になっていること	○						○	目視、清掃 目視 線源校正用等価膜を使用し、校正値と実測値を確認、調整する		
	検出部	汚れ	検出部の保護膜表面が汚れていないこと					○			目視、清掃		
	流量計	動作確認 流量確認	E-2表示を確認 校正済み流量計で流量を確認し、表示部とあっていること	○				○			目視 流量確認、調整		
	制御部	動作確認	正常であること	○							動作確認		
	試料大気吸引ポンプ	動作確認	異常音、異常振動がないこと	○							必要に応じて分解洗浄、部品の交換		
	除湿能力	除湿能力	E-2表示を確認	○							目視		
	表示部	時刻合わせ	実用上、現在時刻とあっていること							○	NTT時報等で時刻校正を行う		
	アナログ出力	校正	電圧値を確認し、表示値とあっていること							○	電圧値を確認、調整する		
記録計	インクボン	インク切れ、乾燥	インク切れ、乾燥がないこと	○				□			目視、交換		
	記録紙	記録紙切れ	残量確認	○		□					目視、交換		
部品交換	別表3の2及び3の3に掲げる部品	部品を交換し、機器を調整すること							□		交換、調整		
総合調整	ゼロ確認	ゼロ 空試験	試料大気吸引停止状態 試料大気吸引状態			○					○	試料大気導入管を含めた空試験	様式7
	スパン調整	等価膜試験	静的スパン調整が可能なこと								○	等価膜を用いて静的試験	様式2
	流量制御	実流量確認、調整	実流量が設定流量どおりであるか確認、調整								○	確認、調整	

別表第2の6

風向風速 自動測定機 保守点検事項

○：点検(調整、清掃)

□：交換又は補充

管理項目		基準	管理周期					実施方法	備考
			毎週	毎月	3月	6月	1年		
対象機器	項目内容								
風向風速	取付けケーブル	形状に異常がないこと			○			目視	ゼロ点
	発信器	形状に異常がないこと			○			目視	
	記録状態	棒書き等異常がないこと			○			ケーブルを外す	
記録計	インクボン	インク切れ、乾燥がないこと	○			□		目視、交換	
	記録紙	残量確認	○	□				目視、清掃	

別表第2の7

## 測定局舎 保守点検事項

管理項目		基準	管理周期		実施方法	備考		
対象	項目		毎週	適時				
屋外	局舎周辺	ゴミ	作業で生じたゴミがないか		○	目視、清掃		
	エアコン室外機	草木	草木などがファンに絡みついているか		○	○	目視	必要に応じて清掃
局舎	外壁	汚れ	汚れが顕著でないこと		○	○	目視	必要に応じて清掃
	屋上	汚れ	汚れが顕著でないこと		○	○	目視	必要に応じて清掃
	鍵	動作	解錠・施錠できるか		○		動作確認	
屋内	電灯	動作	点灯・消灯できるか		○		動作確認	
	温度計	温度	自動測定機の稼働に適切な温度であるか		○		目視、エアコンを稼働	
	エアコン	動作	設定温度に室内を調整できること		○		目視	エアコン稼働時
		フィルター	汚れが顕著でないこと			○	目視	必要に応じて清掃
	換気扇	動作	排気すること		○		目視	
		ファン	汚れが顕著でないこと			○	清掃	必要に応じて清掃
屋内全体	ゴミ	作業で生じたゴミがないか		○		目視、清掃		

別表第3の1

## 自動測定機 消耗品

	毎月				6ヶ月	1年
	フィルタ	ろ紙	記録紙	校正用標準ガス	インクボン	試料大気採取管
二酸化硫黄自動測定機	○	-	○	○	○	○
窒素酸化物自動測定機	○	-	○	○	○	○
浮遊粒子状物質自動測定機	-	○	○	-	○	○
微小粒子状物質自動測定機	-	○	○	-	○	-
オゾン自動測定機	○	-	○	-	○	○
風向風速自動測定機	-	-	○	-	○	-

○：交換 -：交換不要

別表第3の2

## 微小粒子状物質 自動測定機 交換部品 (紀本電子工業(株)製PM-712)

交換部品	測定局名				
	日方小学校	加茂郷	初島公民館	田辺会津公園	御坊監視支所
ラインフィルタエレメント	○	○	○	○	○
ラインフィルタ	○	○	○	○	○
吸引ポンプ	○	○	○	○	○
ハットO-リング	○	○	○	○	○
パージバルブO-リング	○	○	○	○	○
PM10インレットO-リング	○	○	○	○	○
圧力センサ	○	-	-	-	-
温湿度センサ	○	-	-	-	-
流量センサ	○	-	-	-	-
流量制御弁	○	-	-	-	-
ハットアップ電磁弁	○	-	-	-	-
テープ断センサ	○	-	-	-	-
吸引ポンプ	○	-	-	-	-

○：交換 -：交換不要

別表第3の3

## 微小粒子状物質 自動測定機 交換部品 (東亜ディーケーケー(株)製FPM-377)

交換部品	測定局名		
	粉河中部運動場	伊都総合庁舎	新宮高校
ZNRユニット	○	○	○
空気清浄器用交換フィルタ	○	○	○
ハイプレチューブ	○	○	○
テフロンプレートホース	○	○	○
湿度センサ	○	○	○
PM10インレット用O-リング	○	○	○
PM2.5サイフォン用O-リング	○	○	○
分析部用O-リング	○	○	○
真空ポンプ	-	○	-
ダイヤフラム	○	-	○
バルブシート	○	-	○
スリーブ	○	-	○
チューブ 7x10 350mm	○	-	○

○：交換 -：交換不要

別表第4の1 一般大気環境測定局及び測定項目

○測定項目 ●計算項目

測定局名	局番	SO2 二酸化 硫黄	NO 一酸化 窒素	NO2 二酸化 窒素	NOX 窒素 酸化物	OX 光化学 オゾン	CH4 炭化水 素 ガス	NMHC 非メタ ン炭化 水素	THC 全炭化 水素	SPMB 浮遊 粒子状 物質β	PM2.5 微小 粒子状 物質	STAB 大気 安定度	WD 風向	WS 風速	TEMP 温度	HUM 湿度	SRAD (SUN) 日射量	NETR 放射 収支量
環境衛生研究センター	005	○	○	○	●	○	○	○	●	○		●	○	○	○	○	○	○
日方小学校	010	○	○	○	●	○				○	○		○	○				
加茂郷	014	○	○	○	●	○				○	○		○	○				
粉河中部運動場	021	○	○	○	●					○	○		○	○				
伊都総合庁舎	023	○	○	○	●					○	○		○	○				
有田市初島公民館	018	○	○	○	●	○				○	○		○	○				
耐久高校	208	○	○	○	●					○			○	○				
御坊監視支所	201	○	○	○	●					○	○		○	○				
みなべ町晩稲グラウンド	213	○	○	○	●					○			○	○				
田辺会津公園	022	○	○	○	●					○	○		○	○				
新宮高校	024	○	○	○	●					○	○		○	○				

別表第4の2 発生源局及び測定項目

○測定項目 ●計算項目

測定局名	局番	SOX1 硫黄 酸化物1	SOX2 硫黄 酸化物2	SOX3 硫黄 酸化物3	SOX4 硫黄 酸化物4	SOX5 硫黄 酸化物5	SOX計 硫黄 酸化物 合計	NOX1 窒素 酸化物1	NOX2 窒素 酸化物2	NOX3 窒素 酸化物3	NOX4 窒素 酸化物4	NOX5 窒素 酸化物5	NOX計 窒素 酸化物 合計	発電量1	発電量2	発電量3	発電量 合計	SOX 硫黄 酸化物 総合計	NOX 窒素 酸化物 総合計
共同火力	901	○	○	○			●	○	○	○			●						
日本製鉄和歌山	902			○	○	○	●			○	○	○	●					○	○
和歌山石油精製	904	○					●	○					●						
ENEOS和歌山	905	○	○	○			●	○	○	○			●						
花王和歌山	906	○					●	○					●						
関西電力御坊	909	○	○	○			●	○	○	○			●	○	○	○	○		

別表第5の1 環境データ修正手順

手順	作業名	作業内容
0	事前準備	測定機の記録紙を入手する。 県システム運用管理業務受託者に未収集データの再収集の完了を確認する。 ※環境衛生研究センターに確認することも可能。
1	生月報を出力	計算項目以外の全局・全項目月報(修正する前の月報を生月報という)を出力する。
2	値の一致性を確認	生月報値と記録紙値がほぼ同一であるか確認する。
3	異常値を確認	過去のデータと最高値・平均値を比較して、異常値でないか確認する。
4	0値を確認	0値が不自然に継続していないか確認する。
5	欠測値を確認	欠測値の内容を調べ、種類別で分類し、対応する記録紙値が確認できればその値の採否も検討する。
6	修正案の作成	手順2～5の結果を基にデータ修正案を作成し、環境衛生研究センターと協議する。
7	修正作業	データを変更する場合、データベースの値を変更する。
8	修正値の確認	修正した値が正しく変更されているか確認を行う。
9	データの確定作業	入念に手順7,8を繰り返す。修正作業が完了後、データの確定作業を行う。 ※県システムでのデータ確定操作により発生源データも確定される。よって、別表第5の2手順5の発生源データ修正作業完了後に併せてデータ確定操作を行う。なお、確定後に再び修正・確定するには県システム運用管理業務受託者による確定解除作業が必要。
10	欠測原因調査・登録	24時間以上連続して、欠測になった時の原因を調べ、データベースに登録・修正する。 原因不明の異常値等外部要因による欠測については(1時間でも)様式11に記載する。
11	修正後の帳票を印刷	全局・全項目の月報、別表10で指定する局・項目の環境濃度測定結果集計表、及び欠測状況報告を印刷する。
12	最大値等の表を作成	環境濃度測定結果集計表等を参照して、1時間値の最大値、日平均最大値及び平均値を様式8の1～様式10の2に記載する。
13	報告書の提出	① 様式8の1及び8の2 1時間値の最大値比較 ② 様式9の1及び9の2 日平均最大値比較 ③ 様式10の1及び10の2 平均値比較 ④ 様式11 外部要因による欠測状況報告 ⑤ 月報 ⑥ 環境濃度測定結果集計表 ⑦ 欠測状況報告 ※⑤⑥は紙で、その他は紙及び電子データで提出する

別表第5の2 発生源データ修正手順

手順	作業名	作業内容
0	事前準備	各事業所の点検等稼働実績報告書・修正依頼票を入手する。 県システム運用管理業務受託者に未収集データの再収集の完了を確認する。 ※環境衛生研究センターより定期点検結果他の入手、再収集の完了を確認することも可能。
1	生月報を出力	計算項目以外の全局・全項目月報(修正する前の月報を生月報という)を出力する。
2	点検表チェック	点検等稼働実績報告書とデータを照合し、データを修正する。 疑義が生じた場合は環境衛生研究センターと協議する(手順3も同様)。
3	欠測値コード入力	修正依頼票を確認し、分類される欠測コードに修正する。
4	修正値の確認	修正した値が正しく変更されているかの確認を行う。
5	データの確定作業	入念に手順2~4を繰り返し、修正作業が完了後、別表第5の1手順9によりデータの確定作業を行う。
6	最大排出量等の出力	最大排出量・排出濃度一覧を出力する。
7	発生源データ集計表の作成	最大排出量・排出濃度一覧を参照して、関西電力(株)御坊発電所のデータを様式12に記載する。
8	月報の印刷	全局・全項目の月報を印刷する。
9	報告書の提出	① 最大排出量・排出濃度一覧 ② 様式12 発生源データ集計表 ③ 月報 ※①②は紙及び電子データで、③は紙で提出する。

別表第6の1 大気汚染常時監視システムのメニュー

手順	システムのメニュー	作業	出力物
月報を確認・印刷 (環1,8,11,発1,4,8)	常時監視 >月報	測定月を入力、局・項目を選択 →表示→印刷	月報
修正作業 (環7,発2,3)	月次処理 >収集データ修正	測定月を入力、局・項目を選択→表示→日を選択 →時間値または欠測コードを入力→更新	-
確定作業 (環9,発5)	月次処理 >収集データ確定	処理月を入力→実行	-
欠測状況報告への追加 (環10)	月次処理 >欠測状況	年月を選択→欠測状況報告への追加	-
欠測状況報告の修正・印刷 (環10,11)	月次処理 >欠測状況報告	期間(年月)を入力→実行→各欠測状況の番号を選択 →エラー内容などを選択・修正→更新→印刷	欠測状況報告
環境濃度測定結果集計表の印刷 (環11)	月次処理 >環境濃度測定結果集計表	測定月を入力、局・項目を選択→表示→印刷	環境濃度測定結果
最大排出量・排出濃度一覧の印刷 (発6)	データ集計 >最大排出量・排出濃度一覧	測定月を入力→表示→印刷	最大排出量・排出濃度一覧

別表第6の2 帳票の印刷設定

用紙サイズ	A4
用紙方向	横
余白	全て5mm
印刷縮尺	90%~80%

別表第7 各測定項目の単位と環境基準値等

項目名	帳票単位	環境基準値		記録紙からの濃度算定
		1時間値	日平均値	(通常レンジ)
二酸化硫黄 SO2	ppb	100	40	目盛り×0.5
一酸化窒素 NO	ppb			目盛り
二酸化窒素 NO2	ppb		60	目盛り
光化学オキシダント OX	ppb	60		目盛り×2
非メタン炭化水素 NMHC	ppmC			目盛り×5
炭化水素メタン CH4	ppmC			目盛り×5
浮遊粒子状物質β SPMB	μg/m3	200	100	目盛り×10
微小粒子状物質 PM2.5	μg/m3	35(日平均)	15(年平均)	目盛り×5
風向 WD	16方位			目盛り
風速 WS	0.1m/s			目盛り×2
温度 TMP1	0.1℃			目盛り×10-500
湿度 HUM	0.1%			目盛り×10
日射量 SRAD	0.01MJ/m2			目盛り×5
放射収支量 NETR	0.01MJ/m2 Hr			目盛り×5-97

別表第8 欠測の分類

内容	表示	コード
電源断	* A	9996
測定機調整中	* B	9998
測定機校正不能	* C	9995
測定機校正中	* D	9997
総合異常	* E	9990

別表第9 風向コード表

方位	コード	方位	コード
NNE	1	SSW	9
NE	2	SW	10
ENE	3	WSW	11
E	4	W	12
ESE	5	WNW	13
SE	6	NW	14
SSE	7	NNW	15
S	8	N	16

別表第10 環境濃度測定結果を出力する測定局及び項目

局名	局番	SO2 二酸化 硫黄	NO 一酸化 窒素	NO2 二酸化 窒素	NOX 窒素 酸化物	OX 光化学 オキシダント	CH4 炭化水素 メタン	NMHC 非メタン 炭化水素	THC 全炭化 水素	SPMB 浮遊粒子 状物質β	PM2.5 微小粒子 状物質	WDWS 風向風速
環境衛生研究センター	005	○	○	○	●	○	○	○	●	○		○
日方小学校	010	○	○	○	●	○				○	○	○
加茂郷	014	○	○	○	●	○				○	○	○
粉河中部運動場	021	○	○	○	●					○	○	○
伊都総合庁舎	023	○	○	○	●					○	○	○
有田市初島公民館	018	○	○	○	●	○				○	○	○
耐久高校	208	○	○	○	●					○		○
御坊監視支所	201	○	○	○	●					○	○	○
みなべ町晩稲グラウンド	213	○	○	○	●					○		○
田辺会津公園	022	○	○	○	●					○	○	○
新宮高校	024	○	○	○	●					○	○	○

様式1

大気汚染自動測定機保守点検報告書

和歌山県 環境衛生研究センター 様		年度 令和	月	〇〇〇株式会社 担当者印			環衛研 検査者印	
局舎名							検査年月日	令和 年 月 日
	点検内容	記入項目	日	日	日	日	日	欠測内容及び理由
SO2 測定機	測定の状態	良 否						
	記録計の状態	良 否						
	ろ紙 (ダスト除去)	交 換						
	試料流量チェック	1/min						
	動作不良の確認	良 否						
NOx 測定機	測定の状態	良 否						
	記録計の状態	良 否						
	ろ紙 (ダスト除去)	交 換						
	試料流量チェック	1/min						
	動作不良の確認	良 否						
Ox 測定機	測定の状態	良 否						
	記録計の状態	良 否						
	試料流量チェック	1/min						
	ろ紙 (ダスト除去)	交 換						
	配管エアもれチェック	良 否						
SPM 測定機	測定の状態	良 否						
	記録計の状態	良 否						
	調整前流量チェック	1/min						
	配管エアもれチェック	良 否						
	動作不良の確認	良 否						
PM2.5 測定機	測定の状態	良 否						
	記録計の状態	良 否						
	調整前流量チェック	1/min						
	配管エアもれチェック	良 否						
	動作不良の確認	良 否						
風向風速計の状態		良 否						
停 電		有 無						

様式 2

## 校正結果報告書

令和 年度

月分

令和 年 月 日

受託社名

印

測定局名	二酸化硫黄 ppb		SPM $\beta$ mg/m <sup>3</sup>		一酸化窒素 ppb		二酸化窒素 ppb		PM2.5 mg/m <sup>3</sup>		林分 <sup>注</sup> ppb		校正日	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	月	日
日方小学校														
加茂郷														
初島公民館														
粉河中部運動場											-	-		
会津公園											-	-		
御坊支所											-	-		
伊都総合庁舎											-	-		
新宮高校											-	-		
耐久高校										-	-	-	-	
みなべ町晩稲グラウンド										-	-	-	-	
環境衛生研究センター										-	-			

測定局名	作業日	欠測時間	項目	標準値 (ppb)			
							0
日方 小学校	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
加茂郷	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
初島 公民館	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
粉河 中部運動場	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
田辺 会津公園	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
御坊 監視支所	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
伊都 総合庁舎	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
新宮高校	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
耐久高校	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
みなべ町 晩稲カウンタ	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
環境衛生 研究センター	/	~	SO <sub>2</sub>				
	/	~	NO				
	/	~	NO <sub>2</sub>				
備考							

測定局名	作業日	欠測時間	項目	標準値 (ppb)	セロ	繰り返し性					
						1回目	セロ	2回目	セロ	3回目	セロ
日方 小学校	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
加茂郷	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
初島 公民館	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
粉河 中部運動場	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
田辺 会津公園	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
御坊 監視支所	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
伊都 総合庁舎	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
新宮高校	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
耐久高校	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
みなべ町 晩稲グラウンド	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
環境衛生 研究所	/	～	SO <sub>2</sub>								
	/	～	NO								
	/	～	NO <sub>2</sub>								
備考											

<b>日方小学校</b>									令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分								
直線性	標準値(ppb)						0	㊦係数	ｽﾊﾟﾝ係数								
	調整前(ppb)																
	調整後(ppb)																
繰り返し性	標準値(ppb)	㊦	1回目	㊦	2回目	㊦	3回目	㊦									
<b>加茂郷</b>									令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分								
直線性	標準値(ppb)						0	㊦係数	ｽﾊﾟﾝ係数								
	調整前(ppb)																
	調整後(ppb)																
繰り返し性	標準値(ppb)	㊦	1回目	㊦	2回目	㊦	3回目	㊦									
<b>初島公民館</b>									令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分								
直線性	標準値(ppb)						0	㊦係数	ｽﾊﾟﾝ係数								
	調整前(ppb)																
	調整後(ppb)																
繰り返し性	標準値(ppb)	㊦	1回目	㊦	2回目	㊦	3回目	㊦									
<b>環境衛生研究センター</b>									令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分								
直線性	標準値(ppb)						0	㊦係数	ｽﾊﾟﾝ係数								
	調整前(ppb)																
	調整後(ppb)																
繰り返し性	標準値(ppb)	㊦	1回目	㊦	2回目	㊦	3回目	㊦									
備考																	

様式6

空試験結果報告書 (SPM)

和歌山県 環境衛生研究センター 様		測定局	令和 年 月	担当者	検 印	/																																												
作業日時																																																		
【計測器】																																																		
形式	製造年月	製造メーカー		製造番号																																														
【SPM 空試験作業データ】																																																		
	月日	時間	測定値 (μg/m <sup>3</sup> )	空試験結果評価																																														
1				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>合計値</td><td></td></tr> <tr><td>最大値</td><td></td></tr> <tr><td>最小値</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">平均値                      μg/m<sup>3</sup></p>			合計値		最大値		最小値																																							
合計値																																																		
最大値																																																		
最小値																																																		
2																																																		
3																																																		
4																																																		
5																																																		
6																																																		
7																																																		
8																																																		
9																																																		
10				<p style="text-align: center;">透過膜ST                      μg/m<sup>3</sup></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">空 試 験 前</td> <td></td> <td></td> <td>ゼロ</td> <td>スパン</td> </tr> <tr> <td>調整前</td> <td>指示</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>係数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整後</td> <td>指示</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>係数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">空 試 験 後</td> <td></td> <td></td> <td>ゼロ</td> <td>スパン</td> </tr> <tr> <td>調整前</td> <td>指示</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>係数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整後</td> <td>指示</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>係数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			空 試 験 前			ゼロ	スパン	調整前	指示				係数			調整後	指示					係数			空 試 験 後			ゼロ	スパン	調整前	指示				係数			調整後	指示					係数		
空 試 験 前			ゼロ					スパン																																										
	調整前	指示																																																
		係数																																																
	調整後	指示																																																
		係数																																																
空 試 験 後			ゼロ				スパン																																											
	調整前	指示																																																
		係数																																																
	調整後	指示																																																
		係数																																																
11																																																		
12																																																		
13																																																		
14																																																		
15																																																		
16																																																		
17																																																		
18																																																		
19																																																		
20																																																		
21																																																		
22																																																		
23																																																		
24																																																		
25																																																		
26																																																		
27																																																		
28																																																		
29																																																		
30																																																		

(備考)

--

様式7

空試験結果報告書 (PM2.5)

和歌山県 環境衛生研究センター 様		測定局	令和 年 月	担当者	検 印	/																																												
作業日時																																																		
【計測器】																																																		
形式	製造年月	製造メーカー		製造番号																																														
【PM2.5 空試験作業データ】																																																		
	月日	時間	測定値 (µg/m <sup>3</sup> )	空試験結果評価																																														
1				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>合計値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最大値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最小値</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                     平均値                      µg/m<sup>3</sup>                      標準偏差                    µg/m<sup>3</sup> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                     透過膜ST                    µg/m<sup>3</sup> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">空 試 験 前</td> <td></td> <td>ゼロ</td> <td>スパン</td> </tr> <tr> <td>調整前</td> <td>指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>係数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整後</td> <td>指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>係数</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">空 試 験 後</td> <td></td> <td>ゼロ</td> <td>スパン</td> </tr> <tr> <td>調整前</td> <td>指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>係数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整後</td> <td>指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>係数</td> <td></td> </tr> </table>			合計値		最大値		最小値		平均値                      µg/m <sup>3</sup> 標準偏差                    µg/m <sup>3</sup>		透過膜ST                    µg/m <sup>3</sup>		空 試 験 前		ゼロ	スパン	調整前	指示			係数		調整後	指示				係数		空 試 験 後		ゼロ	スパン	調整前	指示			係数		調整後	指示				係数	
合計値																																																		
最大値																																																		
最小値																																																		
平均値                      µg/m <sup>3</sup> 標準偏差                    µg/m <sup>3</sup>																																																		
透過膜ST                    µg/m <sup>3</sup>																																																		
空 試 験 前		ゼロ	スパン																																															
	調整前	指示																																																
		係数																																																
	調整後	指示																																																
		係数																																																
空 試 験 後		ゼロ	スパン																																															
	調整前	指示																																																
		係数																																																
	調整後	指示																																																
		係数																																																
2																																																		
3																																																		
4																																																		
5																																																		
6																																																		
7																																																		
8																																																		
9																																																		
10																																																		
11																																																		
12																																																		
13																																																		
14																																																		
15																																																		
16																																																		
17																																																		
18																																																		
19																																																		
20																																																		
21																																																		
22																																																		
23																																																		
24																																																		
25																																																		
26																																																		
27																																																		
28																																																		
29																																																		
30																																																		

(備考)

--















